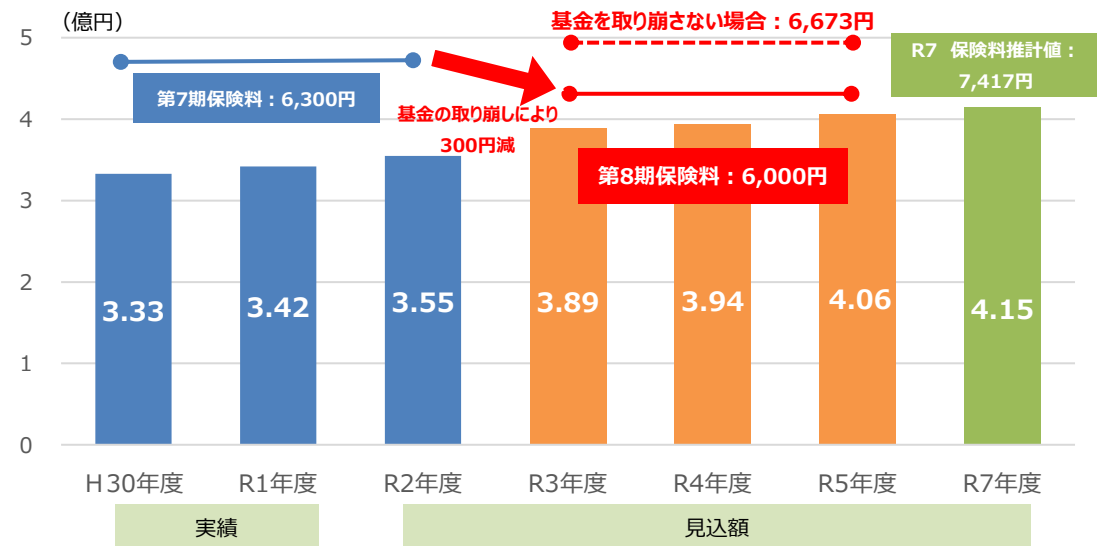


## ■第8期の第1号被保険者の保険料基準額

第8期計画期間における介護保険サービスの総給付費は、3年間で約11.9億円となる予測です。  
 第1号被保険者の保険料基準額は、第7期から300円引き下げの月額6,000円となります。  
 また第8期では、準備基金の取り崩しによる保険料軽減と、所得段階に応じた保険料設定を行っています。  
 さらに、公費の投入による低所得者層（第1～3段階）の保険料負担の軽減を行っています。

総給付費と保険料基準額の推移と将来予測



所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、生活保護等を受給している方、または本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	(0.5) ↓ <b>0.3</b>	(3,000円) ↓ <b>1,800円</b>
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	(0.75) ↓ <b>0.5</b>	(4,500円) ↓ <b>3,000円</b>
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	(0.75) ↓ <b>0.7</b>	(4,500円) ↓ <b>4,200円</b>
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がある方のうち、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	<b>0.9</b>	<b>5,400円</b>
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がある方のうち、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	<b>1.0</b> 【基準額】	<b>6,000円</b>
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	<b>1.2</b>	<b>7,200円</b>
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	<b>1.3</b>	<b>7,800円</b>
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	<b>1.5</b>	<b>9,000円</b>
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の方	<b>1.7</b>	<b>10,200円</b>

( ) 内は軽減前の割合・金額

**山江村第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 概要版**  
 発行 山江村 健康福祉課  
 〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲 1356 番地の1  
 電話 0966-23-3111 (代表)  
 発行日 令和3年3月



山江村

## 第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度（第8期）

### 概要版

基本理念

誰もが住み慣れた地域で心身健康に暮らせるたっしやかむら 山江

基本方針1

高齢者のいきがい・健康  
づくりと社会参加の促進

基本方針2

介護予防施策の充実と  
推進

基本方針3

認知症の予防と共生  
(認知症になっても安心して  
暮らせる体制の構築)

基本方針4

住み慣れた地域で生活  
するための環境づくり

基本方針5

在宅医療・介護連携の  
推進

基本方針6

高齢者虐待の防止

基本方針7

地域包括支援センターの  
機能と保険者機能の強化

基本方針8

多様な介護人材の確保・  
定着や介護サービスの質の  
確保・向上



## ■ 計画の目的

本村の特性を活かした**地域包括ケアシステムの深化・推進**と介護保険事業の円滑な実施

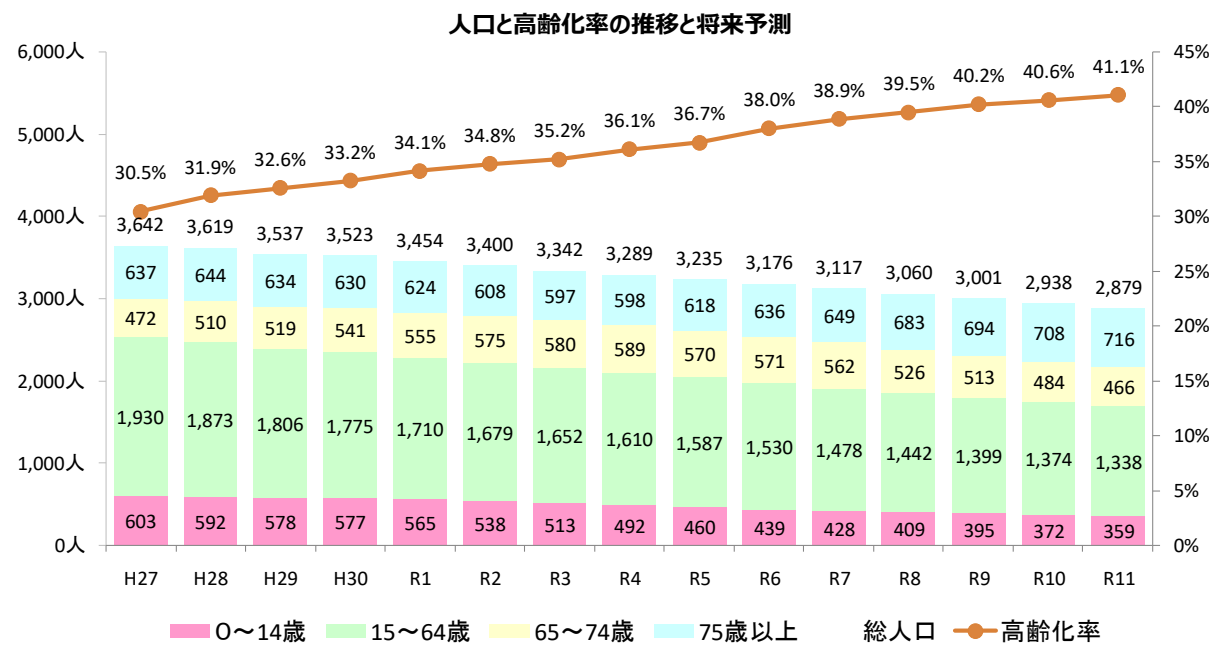
## ■ 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間

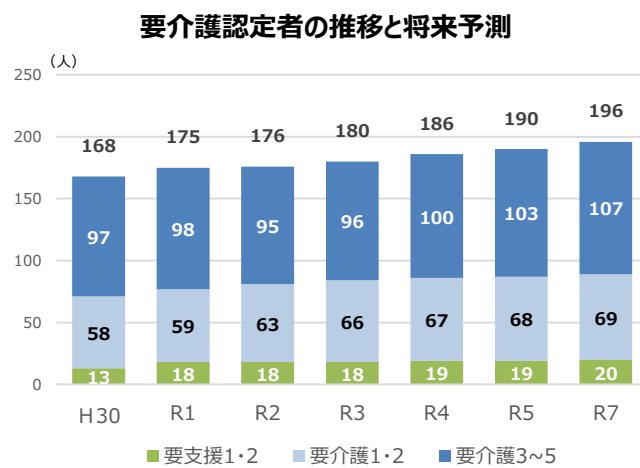
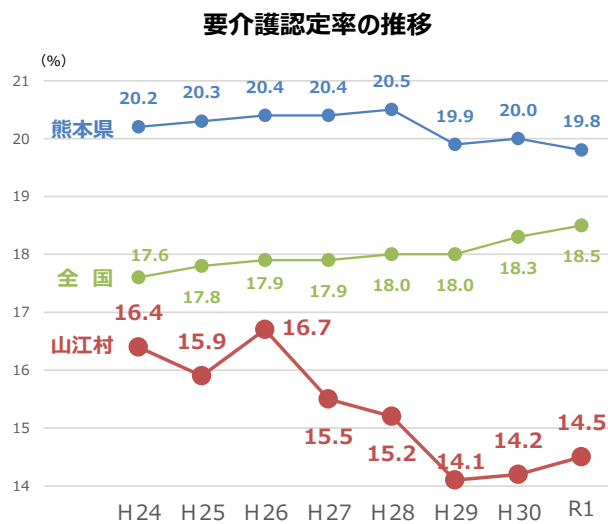
## ■ 総人口の推移と将来予測

本村の総人口は、平成27年の3,642人から令和元年には3,454人と、188人減少しましたが、高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年の1,109人から令和元年には1,179人と、70人増加しています。

今後の予測として、総人口は減少を続けていきますが、高齢者人口はほぼ横ばいに推移していくため、高齢化率は令和11年まで上昇し続けると予測されています。

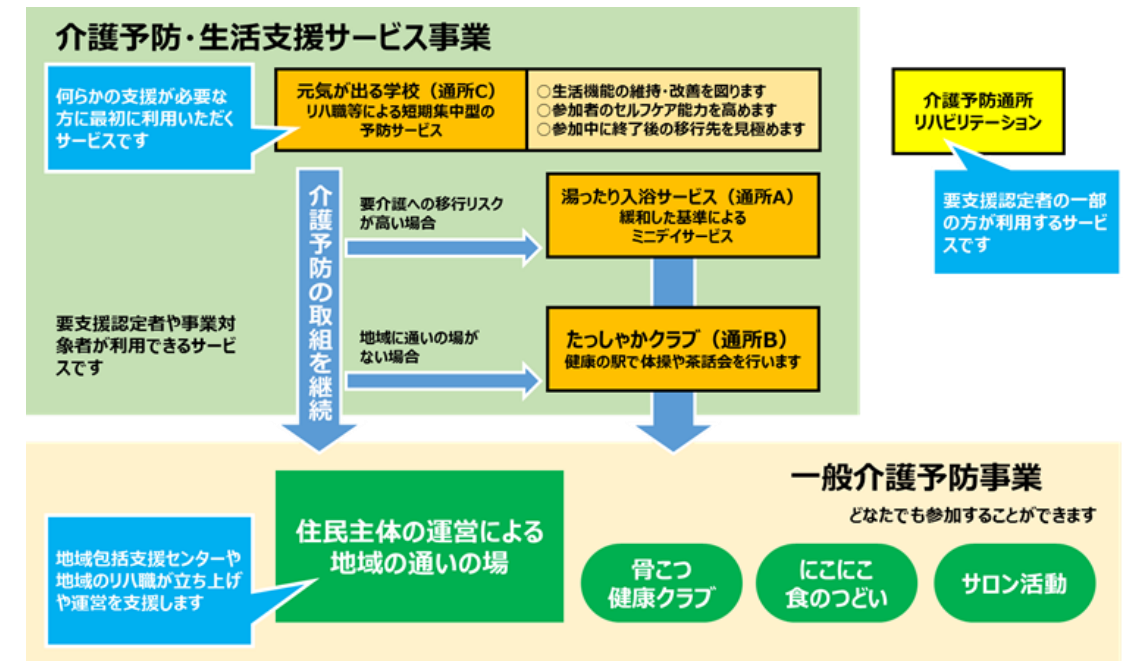


平成27年～令和元年：各年10月住民基本台帳、令和2年～：コーホート変化率法による推計



※要介護認定率 =  $\frac{65歳以上の要支援・要介護認定者数}{65歳以上の高齢者数}$

## ■ 介護予防・生活支援サービス事業と地域の通いの場づくりのイメージ



## 第8期の重点的な取り組み

### 通いの場の拡大

- 地域の身近な場所における高齢者の通いの場を拡大していきます。
- 地域住民の主体的な取り組みを支援していきます。

### 介護予防の推進

- 高齢者の介護予防や健康づくりを促進するツールとして、「たっしゅかファイル」の普及に取り組みます。

### 生活支援体制の整備

- それぞれの区の特성에あわせた支え合いの仕組みづくりを支援します。
- 地域の生活支援体制づくりに「介護支援ボランティアポイント制度」を活用していきます。

### 介護予防サポーターの拡大

- 介護予防サポーターを積極的に養成していきます。
- 介護予防サポーター等による通いの場の運営を支援していきます。

### 認知症施策の充実

- 認知症の早期発見・早期対応を図ります。
- 認知症になっても安心して暮らせるむらづくりに取り組みます。